

暮らし

軽自動車などの異動手続きはお早めに！

軽自動車税は、軽自動車やオートバイなどを、毎年4月1日現在所有している方に課税されます。月割税制度はありませんので、所有者の変更や廃車、転居などの異動があった場合は、3月末までに手続きしてください。また、車検切れでも廃車していない場合は課税されますので、今後使用する見込みがない場合は速やかに手続きしてください

車種	取扱窓口
原動機付自転車 小型特殊自動車	苫小牧市役所 市民税課諸税係 ☎32-6244
軽自動車 (三輪および四輪)	軽自動車検査協会 室蘭事務所 ☎050-3816-1766
軽自動車二輪 (125cc超250cc以下)	全国軽自動車協会連 合会室蘭地区事務取 扱所 ☎0143-43-4441
二輪小型自動車 (250cc超)	北海道運輸局 室蘭運輸支局 ☎050-5540-2004

【詳】市民税課 ☎(32)6244

後期高齢者医療制度・医療費通知の送付について

医療機関で診療を受けた際に、かかった医療費の額を半年ごとに、はがきでお知らせします。医療費通知の発行を希望する方は、ご連絡ください。すでに発行希望の連絡をしている方には、継続して医療費通知を発行しますので連絡は不要です

■診療月とお知らせの時期

まちなか交流館は三が日も開館します

時間

12時～16時

詳細

市まちづくり推進課

☎(32)6062

とましんパートナーズ

☎(56)5026

市・道民税の申告の受け付け

【詳細】 市民税課 ☎32-6253・6254

申告が必要な方 平成27年1月1日現在、市内にお住まいで、平成26年中に所得のあった方

申告に必要な物 源泉徴収票（年金分も含む）、各保険料控除証明書類、医療費の領収書などの関係書類、印鑑、通帳（還付金が発生する場合）

とき・ところ 下表のとおり

会場	日時
のぞみコミュニティセンター	2月3日(火) 9時30分～16時
	2月4日(水) 9時30分～16時
豊川コミュニティセンター	2月5日(木) 9時30分～16時
	2月6日(金) 9時30分～16時
沼ノ端コミュニティセンター	2月10日(火) 9時30分～16時
勇払公民館	2月12日(木) 10時～15時
植苗ファミリーセンター	2月13日(金) 10時～15時
市役所北庁舎2階22会議室	2月16日(月)～3月16日(月) (土・日曜日を除く) 9時30分～16時

駐車場が大変混雑するため、公共交通機関の利用にご協力ください

- 税務署で所得税の確定申告をする方や、給与所得のみの方で、勤務先から苫小牧市へ給与支払報告書の提出がある方は不要です。ただし、給与支払報告書が提出されていても、扶養や社会保険料、生命保険料、地震保険料などの控除に漏れがある場合や、公的年金等を受給されている方で、上記の控除を受ける場合には申告が必要となります
- 公的年金等の年間収入が400万円以下で、公的年金等以外の所得金額が20万円以下の場合、所得税の確定申告は不要ですが、市・道民税の申告は従来どおり必要です。控除漏れや医療費控除等を加えて所得税の還付を受ける場合は確定申告が必要となります
- 平成26年中無収入であった場合は、申告書の提出義務はありませんが、児童手当・就学援助など、市の福祉や助成に係る手続きに際し申告が必要です。また、無収入申告は、国民健康保険や後期高齢者医療保険などの所得申告になるほか、課税証明書や所得証明書の交付を受ける際にも必要となります

償却資産の申告を忘れずに

● 26年7～12月診療分 27年3月末
● 27年1～6月診療分 27年9月末

【詳】高齢者医療課 ☎(32)6414

1月1日現在、工場、事務所、商店、アパート経営などの事業を営む法人や個人の方で、土地、家屋以外の事業用資産（構築物、機械、器具、備品など）を所有する方は、平成27年度固定資産税（償却資産）の申告が必要です。2月2日

国民年金のお知らせ

■ 20歳になったら国民年金

厚生年金や各種共済年金に加入していない方は、国民年金の加入手続きが必要です。20歳になる前月（1日生まれは前々月）

（月）までに申告してください。なお、初めての方には申告書を送付しますのでご連絡ください ※今年度よりeLTA Xを利用した電子申告が可能になりました

【所】資産税課 ☎(32)6270

広告